

ご利用案内



OPEN 火曜日～日曜日 9:00～21:30

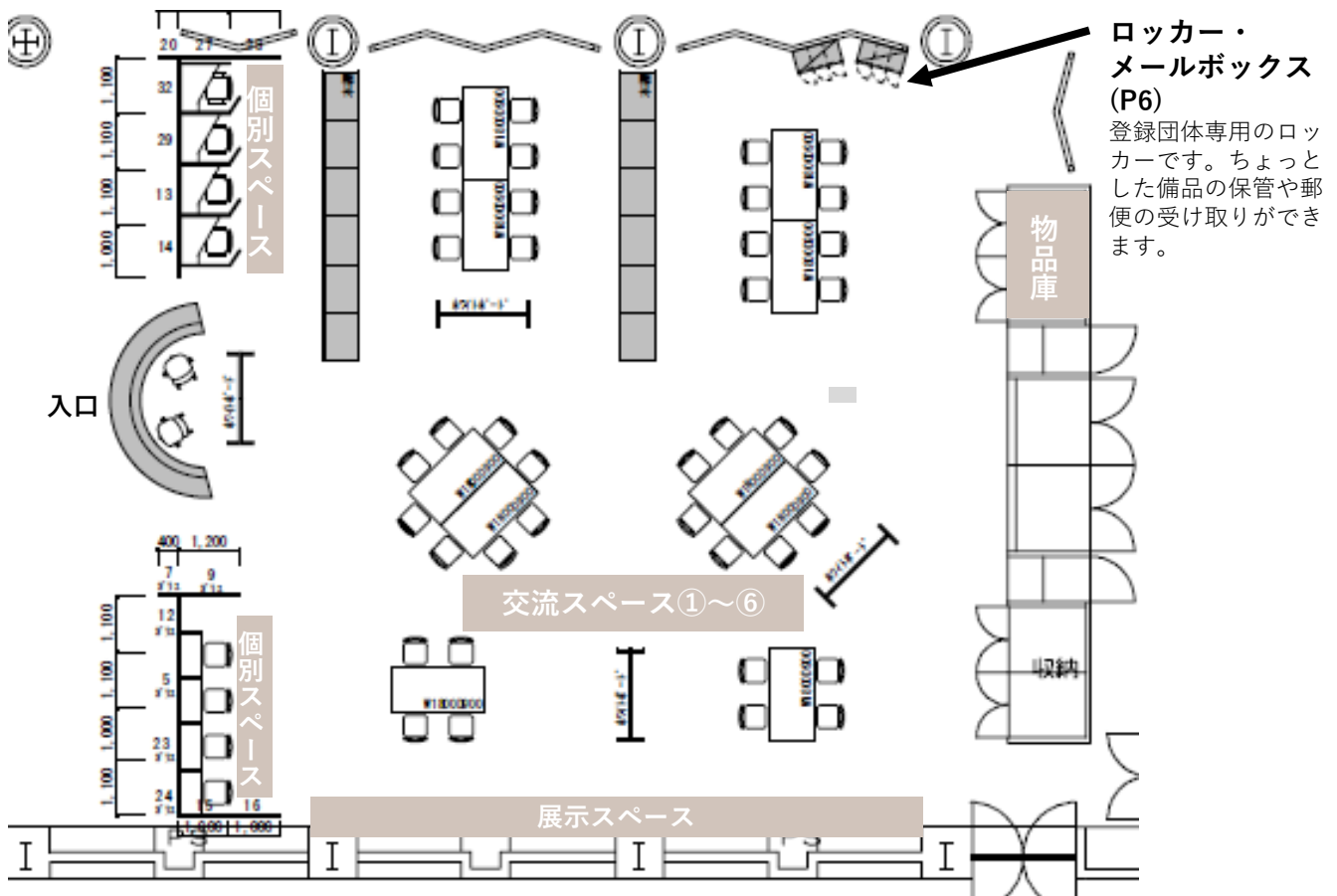
休館日：月曜日、年末年始（12/28～1/4）

※台風等による臨時休館あり

『学生Place+（がくせいプラス）』は、京都のまちで主体的な活動を行う学生をサポートする拠点です。より多くの学生の皆さんがそれぞれの力を十分発揮できるよう、『学生Place+』を活用してください。*学生とは大学及び短期大学に通う学生（大学院生を含む）を指し、正規学生（聴講生／科目等履修生ではない学生）を対象とします。

学生Place+利用マップ

無料Wi-Fi完備



ロッカー・メールボックス (P6)
登録団体専用のロッカーです。ちょっとした備品の保管や郵便の受け取りができます。

交流スペース①～⑥ (P2、4)

イスや机、ホワイトボードなどを設置しています。全て可動式なので、自由に組み合わせてミーティングができます。制作や発送作業などの軽作業もできます。
※事前予約での利用も可能

学生Place+でできること

学生Place+には登録制度があります。登録すると、学生Place+でできることが増えます！
(団体登録の詳細はP9をご覧ください)

ページ		団体登録を	している	していない
2	交流スペース・個別スペースの利用		●	●
3	学生Place+で利用できる物品		●	▲
4	交流スペースの予約利用		●	▲
5	展示スペースの予約利用		●	●
6	ロッカー・メールボックスの利用		●	×
7	相談してみよう！		●	●
8	広報サポート		●	▲配架のみ

交流スペース・個別スペース



机やイス、ホワイトボード・PCモニターが使えます。学生なら誰でも利用でき、例えば、京都のまちでの主体的な活動に関するミーティングや制作・発送作業などの軽作業のほか、自習や就職活動にもお使いいただけます。

使い方

***交流スペースは事前に予約も可能です！**
詳しくはP4をご覧ください。

・ 利用する

交流スペースでは、イス、ホワイトボードの組み合わせは自由！
皆さんの利用しやすい形にセットして利用してください。

・ 利用後は…

次に利用する方が、気持ちよく利用できるようにしてください。
*使用した机、イス、ホワイトボードを全て元の状態に戻してください。
*倉庫から出したイスは必ず倉庫に戻してください。

利用にあたって

- ・ 電源の利用はルールを守ってください。間違った使い方は、火災や怪我の原因になります。ルールを守っていない団体は使用を禁止する場合があります。
- ・ 軽飲食は可能です。利用後は清掃とごみの持ち帰りをお願いします。
- ・ キャンパスプラザ京都受付で学生であることを確認させていただく場合があります。その際は、学生証をご提示ください（学生証がない場合は利用できません）。

学生Place⁺で使える物品

画像
更新予定

自由に使える物品

- ウェブカメラ 1台
- マイクスピーカー 1台
- 裁断機 1台
- ラミネーター 1台
- 文房具等事務用品
(ハサミ、のり、水性マジック、付箋、
カッターナイフ等)
- モニター 8台
キーボード、電源ハブ

予約して利用できる物品

- 大型モニター
- インクジェットプリンター
- カラーマネジメントモニター

使い方

○自由に使える物品について

・利用する

* 物品は物品庫にあります。必要な物品を取り出してください。場所はP1をご覧ください。

・返却する

* 使い終わったら、物品を元の位置に戻してください。

○予約して使える物品について※登録団体に限り利用可能です。

・予約をする

* 学生Place⁺カレンダーで予約状況を確認してください。

* 利用予約受付票（受付番号付き）の受け取りをもって、予約が完了します。

物品予約フォーム



◆申込方法：webサイトの予約フォーム（学生Place⁺カレンダーページのリンクから）

◆申込期間：利用を希望する日の**3か月前～3日前まで**

・利用する

貸出票に必要事項を記入のうえ、受付にて学生証を提示し、物品を受け取ってください。

【受付窓口】**キャンパスプラザ京都1階受付**

・利用後

付属品を含めすべて揃っていることを確認し、受付へ返却してください。

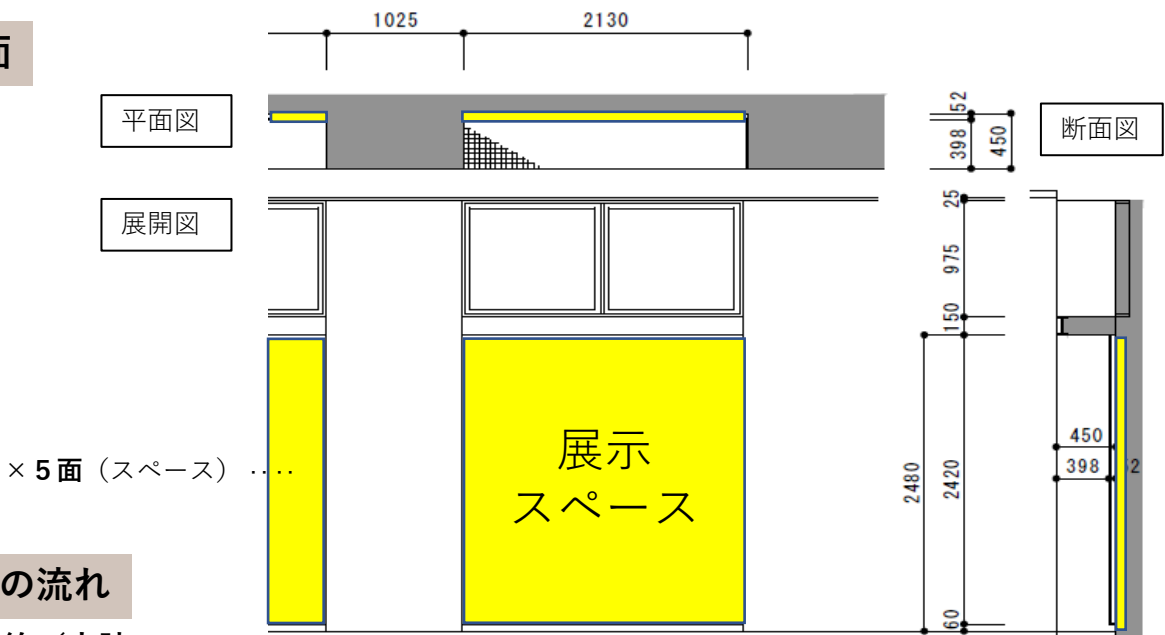
利用にあたって

- ・ 物品は学生Place⁺以外の場所では利用できません。
- ・ ラミネートフィルムは自身で用意してください。
- ・ インクジェットプリンターの用紙は自身で用意してください。

展示スペース利用



図面



利用の流れ

① 予約／申請

下記の方法で申込ください。

※ピクチャーレールの設置はございません。釘打ち展示となります。

◆申込方法：webサイトの予約フォーム（学生Place+カレンダーページのリンクから）

※展示予定の作品と展示計画書（展開図）の添付が必要です。

◆申込期間：利用を希望する日の**3か月前～1か月前まで**

② 利用

展示許可後、利用期間の初日に受付にて学生証を提示し、利用開始してください。

監視員は駐在しておりませんので、展示期間中の作品管理は、御自身の責任で行ってください。

③ 利用後

利用期間終了後は会場を元の状態に戻し、受付にて利用が終了したことを伝えてください。



利用にあたって

・以下は、展示スペースを利用できません。

展示スペース予約フォーム

a) 学生以外で構成されている団体・個人によるもの b) 暴力団又はその統制下にある団体・個人によるもの c) 法令及び公序良俗等に反するもの d) 政治、宗教活動を主たる目的とするもの e) 京都市及び学生Place+管理運営団体が、前記a)～e)に該当するとみなしたものの、又は、その他京都市が事業の目的に照らし、不適切と判断するもの

- ・利用期間は最大2週間（設置と撤去の日数も含む。）とします。
- ・展示にかかるアートフック等、必要物品は、御自身で準備ください。
- ・平面作品のみの展示とし、自重は釘1本あたり5kg以下として下さい。(1面30kg以下)
- ・照明の移動はできません。額の利用希望がある場合は事前に相談ください。

利用できる設備

- ・照明 10台
- ・額 (20×24inch) 10個

ロッカー・メールボックス

活動に必要な荷物の保管や郵便物の受け取りができます。 *登録団体に限り利用可能です。

募集及び利用団体の選定

- ① 年度ごとに、登録団体の募集と同時にロッカー・メールボックス利用団体の募集を行います。
(先着順)
- ② 利用団体には、利用上の諸注意に従う旨の誓約書を提出していただきます。

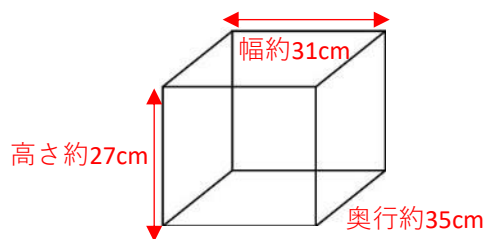
2024年度募集期間
2024年3月1日～



団体登録申込フォーム

ロッカーサイズ

A4サイズの紙を寝かせて置くことができる大きさです。



ロッカー利用時の流れ

利用団体は事前申請のうえ、学生Place+にお越しいただき、利用の説明を受けて、誓約書を提出してください。その際に、ロッカー・メールボックスの暗証番号を設定します。

利用にあたって

- ・ 利用期間は1年以内とし、毎年度、3月末までとします。
- ・ 最大2つまで利用できますが、原則として期間途中で追加はできません。
- ・ メールボックスに投函された郵便物について、京都市及び学生Place+管理運営団体は責任を負いません。各団体で責任をもって管理してください。
- ・ 貴重品、危険物、動物、なまものなどの保管は禁止します。
- ・ メールボックスとして利用する場合、**メールボックスに入らない大きさのものや、現金の授受が発生する送付物（現金書留、代引き小包など）の取り扱いはできません。**
- ・ 利用を取りやめる場合は速やかにご連絡ください。

相談してみよう！

コーディネーターのサポートを使ってみよう！

学生Place⁺のコーディネーターは、学生Place⁺の利用方法を説明したり、団体登録ヒアリングを行ったりするだけでなく、活動の始め方、活動の課題や悩みなどの相談にも乗っています。ちょっと話を聞いてほしい！時は、一度コーディネーターに連絡してください。

例えば・・・

- ・新メンバー募集どうすればいいんだろう？
- ・ミーティングの参加者がどんどん減って困っている…
- ・会議をうまく進めるためにはどうすればいい？
- ・この企画うまくいくかな？ など

活動には「これが絶対正解だ！」というものがあるわけではありません。コーディネーターは、皆さんの活動がよりよいものになるにはどうすればいいのかを一緒に考え、アドバイスしたり情報提供をします。

利用の流れ

①連絡する

下記連絡先に、相談したい内容と相談の候補日を複数日程挙げてご連絡ください。学生Place⁺のコーディネーターより、お返事します。

②相談する

学生Place⁺にお越しください。

連絡先

電話番号 075-353-3107 (火曜日～日曜日 10:00～17:00)
Email info@kagayaku.st

広報サポート

広報サポート

学生Place+のSNSアカウント

-  <https://www.facebook.com/Kyoto.gakuseiplace>
-  <https://x.com/GakuseiPlace>
-  https://www.instagram.com/gakuseiplace_kyoto/

●広報物の配架（登録団体以外もご利用いただけます）

配架したいチラシ、ポスター、リーフレット等をメール添付にてお送りください。スタッフの確認後、キャンパスプラザ京都1階受付まで持参してください。

●SNSでの情報発信

学生Place+のInstagramやFacebook、twitterで情報発信のお手伝いをします。発信してほしい情報を、メールで学生Placeまでお寄せください。

●HPへの掲載

学生Place+のwebページの各登録団体を紹介するページに、情報を掲載します。イベント開催やメンバー募集など掲載したい情報をメールにてお送りください。相談しながらページを作ります。

●学生Place+内での掲示

学生Place+館内にて、団体情報を掲示します。掲示したい内容が分かるものをメール添付にてお送りください。

利用にあたって

登録団体が主催するイベントや募集の情報であっても、学生Place+の登録要件に合っていないものは配架、掲載、情報の拡散はできません。

【広報物の配架について】

- ・許可なく設置されたチラシ等は、撤去します。

お気軽にコーディネーターにご相談ください！

例えば・・・

- ・イベントの情報を拡散してほしい
- ・他の団体のイベントに行ってみたい！
- ・SNSを使っての広報が初めてで・・・ など

広報活動で困っていることや聞いてほしいことがあれば、コーディネーターに連絡してください！一緒に解決策を考えます。

登録団体になるには…

主に京都市内で活動を行い、京都のまちの活性化や社会貢献につながる活動を行っている学生団体又はこれから活動を行う予定の学生団体のうち、次の項目のすべてを満たす団体が登録できます。

- ① 複数で構成され、メンバーの過半数が学生であること
- ② 団体の代表者が学生であること
- ③ 次の項目に該当する団体（本施設の利用にあたり、京都市から利用条件として「使用できない団体」として例示されている団体）でないこと

a) 学生以外で構成されている団体 b) 暴力団又はその統制下にある団体 c) 法令及び公序良俗等に反する団体 d) 政治、宗教活動を主たる目的とする団体 e) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党の推薦・支持・反対を目的とする団体 f) 解散した団体又は実質的な活動を行っていない団体 g) 京都市及び学生Place+管理運営団体が、前記a)～f)に該当するとみなした団体、又は、その他京都市が事業の目的に照らし、不適切と判断する団体

その他、事業の趣旨に合致し、京都市が特別に登録を認める団体

* 京都市わかもの就職支援センター、学まちコラボ事業認定団体、京都市企業と連携した次代の京都を担う人財の育成事業プロジェクトチーム他

※学生Place+の目的に沿っていれば、ビジネスサークル等の学生団体も登録できますが、原則、学生Place+内での物品やサービスの販売又は営業行為等はできません。

団体登録の方法（申請・登録）

- ① 申込フォームの入力／提出

web上の**団体登録申込フォーム**に必要事項を入力し、申請してください。

- ② 登録の完了

申込内容から登録可否を審査し、1週間程度で連絡します。申込内容に問題がなければ登録が完了し、利用が可能となります。

登録可能な場合、誓約書を提出いただくと、登録完了となります。

※登録完了後、団体の活動内容や状況について、ヒアリングを実施します。

* 登録が承認された場合、団体ごとに各メニューの利用時に必要な団体登録番号を発行します。必ず団体メンバー全員に周知してください。登録番号の問合せを受けても学生Place+では原則お教えできません。

* 申込時に記載の団体情報（活動目的／内容／団体PR）を学生Place+webサイトの団体紹介ページに掲載します。webサイトに掲載するための活動写真をご提供ください。

* 登録後、登録学生団体の要件等登録内容に反する利用を行っている実態が発覚した場合は、登録を取り消します。

登録にあたっての諸注意

- ・登録内容に変更が生じた場合や団体を解散した場合は、速やかにご連絡ください。
- ・登録内容に虚偽の内容があった場合は、登録を取り消すことがあります。

- ・連絡先等、登録内容には個人情報が含まれるため、事前に団体で十分調整のうえ、登録を行ってください。
- ・登録は年度制です。次年度も登録を継続する場合は、年度末（3月）に、更新手続きが必要です。

よくある質問 (Q&A)

Q1. 学生Place+はどんな学生が利用できますか？

A: 交流スペースは、京都のまちで主体的な活動を行う学生（大学及び短期大学に通う学生（大学院生を含む））の方であればどなたでも利用できます（ゲームなど個人的な娯楽のための利用はできません）。京都のまちの活性化や社会貢献につながる活動を行っている学生団体は、団体登録をすることができ、登録することでより多くのメニューを活用できます。ぜひ登録してください。

Q2. 学生Place+にはどんな団体が登録できますか？

A: 学生Place+の目的に沿った活動を行う学生団体で、主に以下の要件に合う団体が登録できます。

- ① 京都のまちの活性化や社会貢献を目的に活動している学生団体であること。
- ② 複数人で構成され、メンバーの過半数が学生で、かつ団体の代表が学生であること。
- ③ 政治・宗教活動を目的とする団体でないこと。

* 詳しくはP9「登録団体の要件」を参照してください。

Q3. 月末に交流スペースを予約利用したいのですが、利用日と予約可能日の月の日数が異なる場合、いつから予約できますか？

A: 利用日の同日がない場合は、翌月1日から予約できます。

Q4. いつ利用できますか？

A: 以下の表をご覧ください。* 詳しいルールは各ページを参照してください。

◎ 施設／アイテム

	利用可能時間・期間	予約・応募期間	予約・応募受付方法
交流スペース	火～日 9:00～21:30	予約不要 予約利用の場合、利用希望日の3か月前(一般利用は1か月前)～2週間前	予約利用の場合、webフォーム
個別スペース	火～日 9:00～21:30	予約不要	
展示スペース	火～日 9:00～21:30	利用希望日の3か月前～1か月前	webフォーム
学生Place+で使えるアイテム	火～日 9:00～21:30	予約不要 予約利用の場合、利用希望日の3か月前～3日前	予約利用の場合、webフォーム
ロッカー・メールボックス	火～日 9:00～21:30 毎年度3月末まで	2024年3月1日～ 空きがあれば随時受付	Webフォーム（団体登録）

◎ 予約状況の確認

交流スペースや、学生Place+で使えるアイテムの予約状況は、学生Place+カレンダーで公開しています。空き状況を確認してから、予約してください。予約フォームも同ページ内にあります。



学生Place+ カレンダー

連絡先

火曜日～日曜日 10:00～17:00

※お問い合わせは原則メールにてお願いします。

TEL : 075-353-3107 (学生Place+ スタッフ電話対応時間のみ)

Email : info@kagayaku.st

HP : <https://www.kagayaku.st/>

〒600-8216 京都市下京区西洞院塩小路下るキャンパスプラザ京都1階

※施策・制度に関する問い合わせ
京都市総合企画局総合政策室大学政策担当
TEL:075-222-3103 FAX:075-212-2902